

議案第50号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

令和6年1月20日午前7時45分頃天理市福住町5823番地1先の市道536号線上で発生した木の一部の落下による車両損傷事故に関し、今般下記の損害賠償額で市及び被害者双方が和解したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月10日提出

天理市長 並 河 健

記

損害賠償額 1,036,018円